

# 保険部門

<b>小規模企業共済</b> <small>(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)</small>	小規模企業の個人事業主又は会社等の役員が廃業・退職された場合、その後の生活の安定、あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。 <small>(この制度は独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営し、当組合は業務委託団体をしています)</small>
<b>中小企業倒産防止共済</b> <small>(独立行政法人 中小企業基盤整備機構)</small>	取引先企業の倒産による連鎖倒産から個人事業主又は会社等を守る共済制度です。 <small>(この制度は独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営し、当組合は業務復託団体をしています)</small>
<b>中小企業退職金共済制度</b> <small>(独立行政法人 勤労者退職金共済機構)</small>	中小企業の従業員に対する退職金制度です。 <small>(この制度は独立行政法人 勤労者退職金共済機構が運営し、当組合は委託事業主団体である近畿税理士協同組合連合会への取次業務をしています)</small>
<b>総合事業保障プラン</b> <small>(大同生命)</small>	<b>Rタイプ</b> <small>(無配当年満期定期保険) 無解約払戻金型)</small> ①安価な保険料で大きな死亡保障。②保険期間は5年または10年。③死亡退職金・弔慰金の財源として利用。④80歳まで保障を継続可能。⑤保険料は一定要件のもと全額損金算入できる。⑥所定要件のもと割引制度利用可能。
	<b>Zタイプ</b> <small>(無配当定期保険) 無解約払戻金型)</small> ①必要な時期に安心の保障(最長90歳満期)。②死亡退職金・弔慰金の財源として利用。③更新はなく、保険料は一定(更新による保険料の上昇はない)。④保険料は一定要件のもと全額損金算入できる。⑤所定要件のもと割引制度利用可能。
	<b>Dタイプ</b> <small>(無配当通減定期保険)</small> ①保険金が減少するタイプの保険。②保険期間は5年ごとの自動更新、最長で85歳まで保障を継続可能。③更新時、必要に応じ定額保障への変更可。 (要告知) ④保険料は一定要件のもと全額損金算入できる。⑤所定要件のもと割引制度利用可能。
	<b>Lタイプ</b> <small>(無配当歳満期定期保険)</small> ①最長100歳までの長期保障。②更新はなく、保険料は一定。③将来の資金需要に対応可能。④経過年数に応じた解約払戻金がある。⑤将来、保障内容を変更可能(保障内容移行制度)。⑥保険料は一定要件のもと損金算入。⑦所定要件のもと割引制度利用可能。
	<b>介護保障定期保険</b> ①公的介護保険制度の要介護3以上に認定された場合に介護保険金を支払う保険。②お亡くなりになった場合は介護保険金の一定割合の死亡保険金を支払い。③経過年数に応じた解約返戻金がある。④保険料は一定要件のもと全額損金算入可能。⑤所定要件のもと割引制度利用可能。
	<b>Jタイプ</b> <small>(無配当重大疾病保障保険)</small> ①重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による生存リスクを保障。②保険期間は5年または10年の更新タイプ(最長85歳まで継続可能)と最長100歳までの長期保障タイプ(経過年数に応じた解約返戻金がある)の2タイプ。③保険料は一定の要件のもと損金算入。④約款所定の高度障害状態、身体障害になった場合、以後の保険料払込は不要。⑤お亡くなりになった場合は、死亡時の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。⑥所定の要件のもと割引制度利用可能。
	<b>Tタイプ</b> <small>(無配当就業障がい保障保険)</small> ①1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合就業障がい保険金を支払う。②保険期間は5年または10年の更新タイプ(最長85歳まで継続可能)と最長100歳までの長期保障タイプ(経過年数に応じた解約返戻金がある)の2タイプ。③保険料は一定の要件のもと損金算入。④お亡くなりになった場合は、死亡時の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。⑤所定の要件のもと割引制度利用可能。
	<b>Mタイプ</b> <small>(無配当総合医療保険)</small> 医療保障重点型の保険 入院された時、1日あたり最高4万円の入院給付金を支払います。
	<b>収入リリーフ</b> <small>(個人契約専用) 無配当介護収入保障保険 ／無解約払戻金型)</small> ①お亡くなりになった場合や要介護状態になった場合に年金をお支払します。 ②保険期間満了時に健康祝金が受取可能。
	<b>介護リリーフ</b> <small>(個人契約専用) 無配当終身介護保障保険)</small> ①要介護状態になった場合に保険金をお支払します。 ②軽度な要介護状態になった場合に以後の保険料の払込が不要。
<b>個人年金保険</b> 老後資金など将来必要な資金を計画的に準備。	
<b>終身保険</b> 安心の一生涯の保障。	
<b>養老保険</b> ①死亡退職金・生存退職金の財源。②保険料は一定要件のもとで2分の1が損金算入できる。	
<b>VIP大型総合保障制度</b> <small>(幹事・朝日生命)</small>	<b>経営者大型保険</b> <small>(集団扱定期保険)</small> 経営者に万が一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業を守ります。
	<b>経営者保険総合プラン</b> 終身保険、養老保険、通増定期保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。
	<b>経営者スーパープラン</b> ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般を扱っています。
	<b>団体所得補償保険</b> <small>損保ジャパン 日本興亜 東京海上日動火災</small> 突然の病気やケガで就業できないときに、その収入を補償します(無事故戻し20%)。保険料は30%の団体割引料率が適用されます。 ※長期にわたる就業不能時の収入減を補償する「団体長期障害所得補償保険」もあります。
<b>年金制度</b> <small>(総幹事・第一生命)</small>	<b>新・団体医療保険</b> <small>損保ジャパン 日本興亜</small> 入院1日目から補償、日帰り入院も補償、1入院最高120日を補償します(通算1000日)。保険料は30%の団体割引料率が適用されます。
<b>年金制度</b> <small>(総幹事・第一生命)</small>	<b>全税共年金</b> 規模のメリットを活かし、税理士とその関与先等関係者のために創設された拠出型企業年金保険です。公的年金の補完にも最適です。